

PICK UP
5

赤とんぼ荘
志んぐ荘
新たな指定管理者へ

Q 地域の方々との意見交換会では、参加者からどのような意見があったか。
A 国民宿舎2荘のあり方について、意見交換会を龍野地区、新宮地区で開催し、いずれも存続を求める声が強かった。

Q 現在の指定管理者である共立メンテナンスが応募しなかった原因をどう分析するか。
A 指定管理者の継続の意思確認をしていたが、最終的に応募辞退された。企業の経営方針として、全国各地にあるドミニーンなど直営宿泊施設の運営に注力していること、株主から大きなリターンを期待されていることなどにより応募辞退されたと分析している。

Q 2回目の公募で、指定管理料を増額し、赤とんぼ荘と志んぐ荘を別々に公募したのはなぜか。
A 1回目の募集条件は国民宿舎2荘一体で指定管理料4500万円とした応募がなかった。2回目は、個別の指定管理料として指定管理料を増額することで、国民宿舎を存続するために1荘でも応募があればとの判断である。

Q 当初2社から応募があったが、最終的に1社となったのはなぜか。
A 2社のうち1社の提案書に、指定管理を受けた後、現地で新たな法人を立ち上げ運営するという内容の記載が



▲新たな指定管理者が決まった国民宿舎志んぐ荘

あり、応募要件に記載した業務委託の制限に抵触すると判断し無効とした。
Q JPT・ツアーズ・ジャパン株式会社の資本金の規模等で国民宿舎の指定管理ができるのかを大勢の人が不安に感じている。経営実績等を十分に調査したうえでの判断か。
A 登記簿、決算書、指定管理の状況など提案書へ添付された書類はすべて委員に配布したうえで審査が行われた。
Q 指定管理者を再考するとなるとどのような支障があるのか。
A 直営に戻すことはない。休業期間を経て、再度指定管理者を公募するか、違う道を選ぶかを相談することになる。

反対討論 no good...

(指定管理者の指定/たつの市国民宿舎志んぐ荘)

指定管理料に頼った運営で、健全経営ができるとは思えず、早々に休業状態になるのではと危惧している。また、退職や転勤希望者が多く、従業員の確保ができるかも心配。

宿舎経営をするにあたり、ある程度の現預金、資金繰りを行って手元キャッシュをもっておかなければならない。資金力がある会社を選定すべき。

賛成討論 good!!

(指定管理者の指定/たつの市国民宿舎志んぐ荘)

指定管理者審査委員会で、適切に審査され、基準を満たして選定された。「志んぐ荘の存続」を最優先に「市、指定管理者、地域住民」「ワンチーム」になって盛り上げていくべき。

審査要件を満たし、実績要件及び評価点においても、十分な評価が得られたとの報告である。契約規則に即しても何ら問題ないと判断できる。

●賛否が分かれた議案

議席番号	議員名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
			楠 明廣	船引 宗俊	堀 讓	宗 貴雅典	肥 塚康子	木 南裕樹	柏 原 要	野 本利明	松 本良三	赤 木和雄	和 田美奈	高 岸博之	松 下信一郎	内 匠 勇人	柳 生 陽一	桑 野元澄	三 木 浩一	永 富 靖	角 田 勝	名 村嘉洋	畑 山剛一	横 田 勉
	議案の名称	議案の説明																						
	たつの市病院事業条例及びたつの市病院事業使用料及び手数料条例を廃止する条例制定について	5Pのとおり	可	議	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定管理者の指定について(たつの市国民宿舎赤とんぼ荘)	6Pのとおり	可	議	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×
	指定管理者の指定について(たつの市国民宿舎志んぐ荘)		可	議	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×

●議決結果欄の意味は次のとおり 可決 ●採決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 賛成 反対 議長のため、評決には加わりません。